

議 事 録

公開・一部公開・非公開			部 分 非公開 理 由		
健康福祉部長	子ども家庭支援課長	子ども家庭支援係長	係		文書管理責任者
	福祉課長	共生社会推進係長	生活福祉係長	保存期間	30（ ）・10・5・3・1・随
	健康推進課長	保健地域医療係長			
企画振興部長	地域づくり支援課長				
教育部長	教育課長	学校教育係長	学校施設係長		
				作成日	令和7年8月5日
	保育課長	保育係長		記録者所属	子ども家庭支援課子ども政策係
				職・氏名	係長 大塚 しのぶ 印

会議等の名称	令和7年度 第1回子育て支援審議会	開催日時	令和7年7月17日（木） 午前10時～午後12時
		場 所	東御市勤労者会館 2階大会議室
主催者（事務局）	子ども家庭支援課	司会者	司会進行：小林課長 議事進行：小池会長
出席者	【委員】五十嵐江利子委員、土屋千夏委員、岡田和子委員、小池道子委員、小林まゆ子委員、高藤友紀委員、月岡栄子委員、吉田周平委員、坂口淳一委員、宮嶋千春委員、五十嵐英美委員、谷貴人委員 【事務局】寺田嘉彦健康福祉部長、小林裕次子ども家庭支援課長、掛川一郎福祉課長、小宮山久美健康推進課長、柳橋智地域づくり支援課長、滝澤嘉紀教育部長、土屋岳史教育課長、春原和美保育課長、大塚伸吾保育係長、塩入卓也子ども支援係長、土屋佐知子子ども家庭支援課主幹、大塚 （傍聴者あり）		
欠席者	小林由美委員、北澤文恵委員、関旦子委員、新井こころ委員		

議 題	(議題) (配布資料) 別紙会議資料のとおり ・第2期東御市子ども・子育て支援事業計画の結果について ・第1期東御市こども計画の令和7年度の取組内容について ・乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施に向けた準備について ・ヤングケアラー実態調査について	
次回への検討事項	特になし	
次回開催	(日時) 未定	(場所) 未定
討議内容及び経過	(発言者名)	(発言内容)
1 開会	事務局	

討議内容及び経過	（発言者名）	（発言内容）
2 あいさつ	副市長	
3 自己紹介		委員及び事務局員の自己紹介
4 会長及び職務代理者の選任		出席委員の互選により、会長に小池道子委員が選任された。 会長の指名により、会長職務代理に月岡栄子委員が選任された。
5 子育て支援審議会の概要について		事務局より説明
6 第2期東御市子ども・子育て支援事業計画及び第1期東御市こども計画の概要について		事務局より説明
7 協議事項 (1) 第2期東御市子ども・子育て支援事業計画の結果について	会長	協議事項に入る。 それでは、協議事項(1)第2期東御市子ども・子育て支援事業計画の結果について、事務局から説明をお願いしたい。
	事務局	資料1について説明
	会長	意見、質問等はあるか。
	委員	保育課に質問だが、待機児童0人ということだが、3歳未満児は第一希望の園に入ることができたのか。
	事務局	入園に関しては審査基準により点数をつけて、必要点数が高い家庭から第一希望の園に入れるようになっている。第一希望の園に入れなかった場合は、保護者に記入いただいた第二希望、第三希望の園を案内することもある。中には、希望通りにならないことで育児休業の延長を希望される方もいた。 そのような経過から第一希望、第二希望、第三希望で全員が入園されている。
	委員	健康推進課だが、愛着形成の支援と虐待予防について、保護者の言動を注意深く観察することだが、その場にはない保護者についても、教育方針の違いがないか、どういう接し方をこどもとしているかなど詳しく聴いてほしいと思う。
	事務局	その場にはない保護者については、父母と一緒に健診に来られる機会を設けるなど、両親に対して指導することを心がけている。
(2) 第1期東御市こども計画の令和7年度取組内容について	会長	協議事項(2)第1期東御市こども計画の令和7年度取組内容について、事務局から説明をお願いしたい。
	事務局	資料2について説明
	会長	意見、質問等はあるか。
	委員	昨年度、計画の報告をした時、市長の発言に気になったことがある。東御市に限らず人口が減少しており、それに対する対策をしているが、なかなか難しい、というような発言があった。これでは東御市が子育てしやすいまちになっていかないのではないかと心配している。 子ども・子育て支援法が十数年前にできて、未満児保育を実施してきた。特色ある子育て支援の中、未満児の保育料の無償化は未だ達成されていない。その辺りについて市はどのように考えているのか。
	事務局	子育て世帯の経済的負担へ支援も大切である。新聞でも子育て世帯の経済的な厳しさが報道されており、市も例外ではない。その点は理事者も含めて考えていかなければならない。 市の一番の特徴は、子育て施策に関して関係部署が連携できるような子どもサポートセンターを設置し、一体的かつ伴走的な支援を行っている点である。市のいずれかの部署に相談してもらえば、関係部署が連携してチームで子育て家庭を支えていくということをもっと周知していきたい。 また令和6年度から、市としてこどもの誕生をお祝いしたい、少しでも経済的な負担を軽減したいということで、こどもが産まれた家庭に4か月児健診の会場で5万円分のこども商品券を贈る事業を開始した。 今後、さまざまな取り組みがあるかと思うが、関係部局が連携して、皆様の意見も聴きながら、理事者とも相談しながら進めていくことだと考えている。

討議内容及び経過	（発言者名）	（発言内容）
	委員	やはり保育料のことは大きい。認可外保育所で3歳以上児を預かっているが、保育料が無料になっている。未満児が一番高い方で月6万円程度保育料がかかっている。一日も早く未満児も保育料が無料になると良いと感じている。市だけで実施は難しいかもしれないが、子育てにお金がかからないようにすることができれば、特徴がある市になるのではないかと考えている。
	事務局	保育料に関してはこれまでも国や県が無償化の範囲を広げている状況である。その中で残された部分については、今後、市としても研究していく必要があると考えている。一つずつ課題を解決しながらより良い子育てができるよう、金銭面についても研究していきたいと考えている。
	会長	いろいろな支援を行っているがそれが知られていない、情報が届いていないということがあるので、市外にも情報発信し、地域づくりや移住などで人を呼び込み、こどもを増やしていくところにも繋げてほしい。
(3) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施に向けた準備について	会長	協議事項(3)乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施に向けた準備について、事務局から説明をお願いしたい。
	事務局	資料3について説明
	会長	意見、質問等はあるか。
	委員	現在、子育て支援センターなどで一時預かりを行っているが、それがそのまま移行するのか。
	事務局	現在行っている一時預かりとは別の事業になる。一時預かりは、あくまで保護者の都合による単発的な利用であるのに対し、乳児等通園支援事業は、こどもの育ちを応援するという制度の趣旨から定期利用が望ましいとされている。月におよそ10時間という枠の中で月に3、4回利用していただくように、公立園の場合は午前中のみの2～3時間の受入を考えている。
(4) ヤングケアラー実態調査について	会長	協議事項(3)ヤングケアラー実態調査について、事務局から説明をお願いしたい。
	事務局	資料4について説明
	会長	意見、質問等はあるか。
	委員	もしヤングケアラーが見つかった場合、どのような支援をしていくのか。
	事務局	市では様々な家庭支援事業を行っている。例えば、保護者が家事をすることが難しい場合は、家事支援を入れることで、こどもの家事負担を減らすことができる。また、保護者自身に病気や障がいがある場合は、保護者に医療受診を勧めたり、福祉サービスへつなげるなど、こどもが担っている家庭内のケアを公的な部分が担ったり、保護者の状況が良くなり保護者が家庭内のケアができるようになる支援を想定している。
	委員	ヤングケアラーのこどもに限ったことでなく、高齢者や障がい者なども含め解決する必要がある問題ではないか。
	会長	今回の審議会では、何かあった時に様々なサポートにつなげられるが、対象者を見つけることが困難なことから、その見つける方法についてグループワークをしたいということが良いか。
	事務局	その通りである。 また、委員から話があった高齢者や障がい者について、そのケアをこどもが担っている場合もある。高齢者や障がい者のケアマネージャーなどが家庭に入った時、こどもがいつもケアをしていることに気付いてもらうということも一つの大事な視点だと思う。 こどもが大人で異なるのは、本来は大人が担う家庭内のケアを、手伝いの範囲を超え、こども自身がやりたいことを制限されてまで、こどもが担っていることに手立てを講じていきたいと考えている。
	会長	それでは、グループに分かれてワークショップを行う。
		（ワークショップ）
	会長	各グループで出された意見を順番に発表いただきたい。

討議内容及び経過	（発言者名）	（発言内容）
	グループ 1	ヤングケアラー自身は、自分がヤングケアラーだと気づいていないということを前提に、周りの人が気付けるように、「ヤングケアラーとはこういう人」ということをしっかり周知していく。例えば外国籍の方の通訳にこどもが学校を休んで付き添っている場合など、周りが気付けるのではないかな。 保育園などは家庭とつながりがあるので、送迎時などで接する時に家庭状況を把握しやすいのではないかな。 また、成長すると相談先は友人が多いと思うが、そこを探っていくのは難しい、という意見もあった。
	グループ 2	文書のアンケートだけで把握することは難しいので、こどもの1日や1週間のスケジュールを出してもらい、心配なこどもに対して、学校の中で先生が対面で話を聴きながら、家庭全体の課題を把握するのがよいのではないかな。
	グループ 3	こどもと保護者にアンケートを取った方がよいという意見が出たが、本音ではこどもも親もヤングケアラーとは言にくいのではないかな。 担任や友人が様子を知っていることが多いと思うので、アンケートで「友人にヤングケアラーだと思う人はいるか」という聴き方もできるのではないかな。 また、高校生を把握するのは難しいという意見が出た。
	グループ 4	アンケートでは、1日のスケジュールを平日と休日を分けて書いてもらったり、家でのお手伝いを選択肢で選んでもらったり、掛かっている時間を書いてもらうことで、こども自身の時間の無さが見えたり、伝えにくいネガティブなこともチェック項目だったら付けてもらえたりするのではないかな。
	事務局	こども本人にヤングケアラーの自覚がなかったり、こどもからは言いにくいいため、周りに気付いてもらう方法や、本人が気付いていないことをどうやって掘り起こしていくか、今日の意見も参考しながら、子どもサポートセンター運営委員会幹事会において検討していく。
(5) その他	会長	(5) その他、何かあるか。
	事務局	特になし。
	委員	(意見なし)
	会長	本日用意された協議事項は終了となる。
8 その他	事務局	その他で何かあるか。
	事務局	次回会議について説明。協議事項がなければ、今年度の審議会はこの1回予定である。
9 閉会	事務局	閉会